

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和03年06月30日

計画の名称	森町における住宅・建築物の安全性向上（防災・安全）													
計画の期間	平成28年度～令和02年度（5年間）								重点配分対象の該当					
交付対象	森町													
計画の目標	住宅・建築物の耐震化を推進することにより、安全で安心できる住まい・まちづくりを実現する。													
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）		30	A	29	B	0	C	1	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	3.33	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H28当初)	中間目標値 (H30末)	最終目標値 (H32末)
1	住宅の耐震化率を上げる。 住宅土地統計調査等の統計データや事業実施状況をもとに算出する。 (住宅の耐震化率) = (耐震性が確保された住宅数) / (全住宅数)	75%	%	95%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H28	H29	H30	H31	R02			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
住環境整備事業	A16-001	住宅	一般	森町	直接	森町	-	-	住宅・建築物安全ストック形成事業	住宅・建築物の耐震化にかか る事業	森町						4	-	
	A16-002	住宅	一般	森町	間接	個人	-	-	住宅・建築物安全ストック形成事業	がけ地近接等移転事業	森町						2	-	
	A16-003	住宅	一般	森町	間接	個人	-	-	住宅・建築物安全ストック形成事業	住宅・建築物の耐震化にかか る事業	森町						23	-	
											小計						29		
											合計						29		

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況		
												H28	H29	H30	H31	R02					
		一体的に実施することにより期待される効果																			
		備考																			
住環境整備事業	C16-001	住宅	一般	森町	間接	個人	-	-	ブロック塀等の撤去および改善事業	ブロック塀等の撤去・改善	森町							1		-	
		住宅・建築物の耐震化に係る事業とあわせて、ブロック塀の撤去及び改善事業を実施する。																			
													小計						1		
											合計							1			

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制 担当部署内の協議等による。	事後評価の実施時期 令和3年6月
	公表の方法 森町ホームページで公表
事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和56年5月31日以前に建築された旧耐震基準の木造住宅の耐震補強工事に対して、補助金を交付することにより、住宅の耐震化が促進された。 ・想定される地震発生時の住宅倒壊等の不安感から耐震補強工事を実施した事による住民の安心感が向上した。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の耐震化を促進することにより、避難路沿道等において住宅の倒壊による閉塞を防ぐことができた。
特記事項（今後の方針等）	
<ul style="list-style-type: none"> ・人命を守ることを第一に、安心・安全な住まいの確保に向けて、これまでの「耐震補強工事」への誘導を主としながらも、巨大地震から人命を守る手段として、「除却」・「建替え」等の補助メニューを検討していく。 	

